

当社グループ会社料金所スタッフの新型コロナウイルス感染について (阪神高速15号堺線 住之江料金所)

1月25日(火)、料金收受業務を実施している当社グループ会社の阪神高速トール大阪株式会社(本社:大阪府大阪市)えびす町営業所に勤務する料金所スタッフ1名が、新型コロナウイルスのPCR検査で「陽性」と確認されました。

この料金所スタッフは、阪神高速15号堺線 住之江料金所(大阪府大阪市)において料金所ブースで料金收受業務を行っておりました。

なお、1月23日(日)に料金所のブースなどの消毒作業を完了しており、住之江料金所はこれまでどおりご利用頂くことができます。

当社ではお客さま、関係先の皆さま、全従業員の安全を最優先し、政府や自治体をはじめとする関係機関の方針に基づき、感染症拡大の防止に向けて取り組んでまいります。

1. 当該料金所スタッフの状況(1月26日(水)10時時点)

【勤務状況など】 ☆はお客さまと接触の可能性のある業務日

☆1月21日(金)	勤務(マスク着用) ※午前9時から翌日午前9時まで勤務
1月22日(土)	休日、平熱
1月23日(日)	休日、発熱、自宅待機
1月24日(月)	休日、医療機関を受診、PCR検査受検後、自宅待機
1月25日(火)	休日、PCR検査の結果「陽性」と確認、自宅療養中

2. 濃厚接触者および体調不良者など(1月26日(水)10時時点)

- ・当該料金所スタッフと接触の可能性のあるスタッフ2名については、自宅待機を指示しております。
- ・保健所の調査、指導に対して協力して対応しています。

3. 当社およびグループ会社の対応状況

- ・1月23日(日)に住之江料金所のブースなどの消毒作業を完了しています。
- ・当社およびグループ会社では、新型コロナウイルス感染予防対策ガイドラインに則って、日頃より業務従事中のマスク着用、定期的な手洗い、手指の消毒等の実施を徹底するとともに、倦怠感を感じたら躊躇なく休暇を取得するなど、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、関係機関との連携を図り、引き続き必要な措置を適切に講じてまいります。

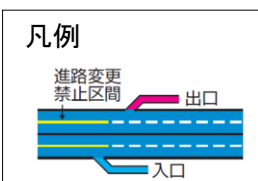
4. お客さまへのお願い

1月21日(金)以降に住之江料金所をご利用されたお客さまで、発熱など体調不良を起こされた方は、厚生労働省の「新型コロナウイルスに関する Q&A(一般の方向け)」を参考に、お近くの帰国者・接触者相談センター等にお申し出いただくようお願いいたします。

※当該料金所スタッフ本人・ご家族の人権尊重と個人情報保護にご理解とご配慮をお願いいたします。

■ 料金所位置図

住之江料金所



©昭文社